



**マイナンバーカードの申請サポートを延長します！
(呉駅南市民サービスコーナーでの申請サポートの実施期間延長及び本庁舎窓口での臨時開庁の拡充)**

マイナポイントの付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が令和4年9月末から令和4年12月末まで延長されました。

これを受けて、本市では、7月23日(土)から新たに開始した市民サービスコーナーでの申請サポート実施期間を延長します。また、本庁舎窓口での臨時開庁も拡充します。

カードの申請・交付からマイナポイントの申込まで、マイナンバーカードに関する幅広い手続体制を整備・拡充し、更なるカードの普及促進・市民サービスの向上を図ります。

1 呉駅南市民サービスコーナーでの申請サポート実施期間延長

項目	現在 (9月30日まで)	新(10月1日から)
日程	9/30(金)まで	12/28(水)まで ※10/16(日), 11/20(日) 12/18(日)は対応不可
受付時間	10:30~18:30	同左
できること	マイナンバーカードの申請サポート (写真撮影から申請完了まで)	同左

2 本庁舎窓口での臨時開庁の拡充

項目	現在 (9月30日まで)	新(10月1日から)
日程	毎週木曜日	同左
	月1回日曜日	・10月2日(日)~12月25(日)の 毎週日曜日 ※10/16(日), 11/20(日) 12/18(日)は対応不可
受付時間	木曜日: 19:00 まで	同左
	月1回日曜日: 8:30~16:30	・毎週日曜日: 8:30~16:30
できること	マイナンバーカードに関する各種手続 【手続の例】 申請・受け取り, 券面の書換え 暗証番号再設定 マイナポイントの申込 健康保険証利用申込 公金受取口座登録 等	同左

3 参考

呉市における交付率 (令和4年8月末時点) 52.8%